

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和6年3月29日
【事業年度】	第53期（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）
【会社名】	魚津観光開発株式会社
【英訳名】	UOZU KANKO KAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石崎 由男
【本店の所在の場所】	富山県魚津市小川寺1004番地
【電話番号】	0765-32-8211
【事務連絡者氏名】	営業管理部 部長 小坂 雅之
【最寄りの連絡場所】	富山県魚津市小川寺1004番地
【電話番号】	0765-32-8211
【事務連絡者氏名】	営業管理部 総務課 係長 杉原 崇将
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月
売上高(営業収入) (千円)	306,081	272,672	281,423	291,332	290,654
経常利益又は経常損失() (千円)	7,278	6,236	5,001	7,994	508
当期純利益又は当期純損失() (千円)	11,472	6,475	4,763	5,602	3,358
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	13,132	13,132	13,132	13,132	13,132
純資産額 (千円)	47,249	53,724	58,488	64,090	60,732
総資産額 (千円)	936,370	1,047,549	1,049,884	1,055,367	1,039,831
1株当たり純資産額 (円)	3,598	4,091	4,453	4,880	4,624
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	873	493	362	426	255
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.0	5.1	5.6	6.1	5.8
自己資本利益率 (%)	24.2	12.0	8.1	8.7	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,413	43,676	42,755	33,795	34,701
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,814	39,925	74,294	19,433	19,623
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,479	78,786	19,343	22,036	25,593
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	93,700	176,237	125,354	117,679	107,164
従業員数 (人)	13	14	14	16	18
[外、平均臨時雇用者数]	[14]	[14]	[17]	[8]	[14]
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておらず、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
4. 第53期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載していません。
5. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価は当社株式は非上場のため記載していません。

2【沿革】

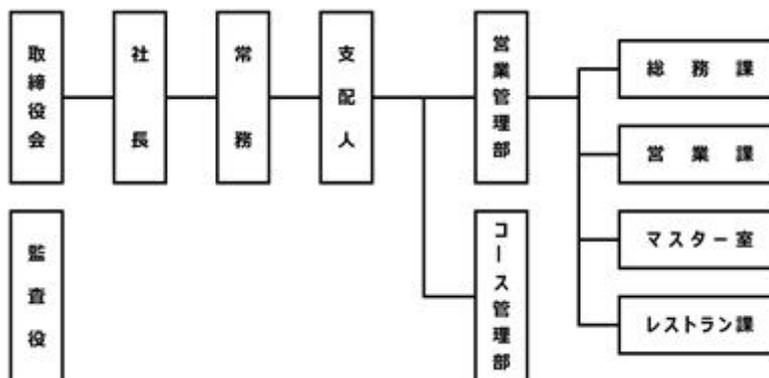
昭和46年 7月	資本金55,500千円をもって設立
昭和46年10月	資本金181,500千円に増資（第三者割当）
昭和47年 4月	資本金355,300千円に増資（株主会員募集）
昭和47年 6月	資本金407,000千円に増資（株主会員募集）
昭和47年10月	資本金471,400千円に増資（株主会員募集）
昭和48年 4月	資本金520,000千円に増資（株主会員募集）
〃	9ホールズオープン
昭和48年 8月	9ホール増設18ホールズオープン
昭和48年10月	資本金560,000千円に増資（株主会員募集）
平成 2年 5月	資本金717,000千円に増資（株主会員募集）
平成 8年12月	資本金844,200千円に増資（株主会員募集）
平成 9年 4月	資本金910,980千円に増資（株主会員募集）
平成19年 5月	資本金957,730千円に増資（第三者割当）
〃	従来の保証金会員は、株主会員となる
平成21年 5月	資本金100,000千円に減資

3【事業の内容】

当社の主な事業はゴルフ場の経営であり、当社の一定数以上の株式を有する株主をもって魚津国際カントリークラブを組織し会員制を採用しています。すなわち、法人会員（株式24株以上所有する法人）、個人会員（株式8株以上所有する男性、株式6株以上所有する女性）、平日会員（株式4株以上所有する個人）に分け、他にビジターの入場も許可しています。

ゴルフ場は18ホールズのゴルフ場及びクラブハウスを建設し、クラブ会員及び会員紹介者の使用に供しています。

イ．経営組織の概要



ロ．魚津国際カントリークラブ組織の概要



各種委員会は、グリーン委員会、エチケット委員会、コンペティション・ルール委員会、ハンディキャップ委員会、キャディ委員会、フェロウシップ委員会、パブリケーション委員会、ハウス委員会です。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和5年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18〔14〕	44.1	11.0	3,773

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

なお、当社の事業はゴルフ場事業及びこれに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による開示義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末日（令和5年12月31日）現在において判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社は、株主会員制のゴルフ場として会員が安心且つ快適に利用できる施設を提供するとともに、地域の観光資源としてピシターにも開かれたゴルフ場としての役割を担い、ゴルフの普及発展に努めることを目指しています。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

県内のゴルフ人口は団塊の世代を中心としたプレーヤーの高齢化により減少基調にありながらも、近年のコロナ禍にあってゴルフが安心、安全なスポーツとして認知されたことで減少基調に歯止めがかかっている状況です。しかしながら依然として集客競争による低料金化、またセルフプレーの一般化により客単価は低位で推移し、さらに気候変動による気象災害リスクの高まりがより一層懸念されることで、今後も売上減少要因があり厳しい環境にあると考えられます。

これらの課題に対し、当社は入場者数及び事業継続に必要な利益の確保を目指しており、当該課題の解決に向けて他社との差別化を図るために漸次設備投資等を実施しています。来場者に快適なプレーをしていただくための良好なコース状態の維持を最優先事項とし、コース管理作業車両の更新、またクラブハウスの屋根、外壁塗装等の老朽設備の更新を実施、さらに業務の効率化による経費削減により業績低下を食い止めるように努めています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお文中の将来に関する事項は、当事業年度末日（令和5年12月31日）現在において当社が判断したものであります。

当社では、現在置かれている経営環境や地域社会との関係に目を向け、企業価値の向上につながる取り組みを進めることが重要な経営課題であると認識しております。またリスク管理において特に重要なリスクを挙げ、この中でサステナビリティに関する課題が当社にもたらすリスクと機会を把握し、それらに適切に対応できる体制を整えています。当社の主な事業はゴルフ場の経営であることから、年齢を問わず健康的に楽しめるスポーツ施設であり、また地域社会における観光資源や社交の場としての側面も持ち合わせております。しかしながら気候変動リスクによる影響を大きく受ける事業であることから、これらのリスクを注視して継続的に安定した収入と利益の確保を図り、事業を継続していくことが当社のサステナビリティにおける最優先事項であると認識しております。

(1) ガバナンス

当社では上記の考え方のもと、支配人を長とした営業管理部総務課においてサステナビリティに関する課題の監視とリスク管理を実行しています。この業務の管理監督は取締役会が行い、重要事項に関しては適宜取締役会に報告することで検討、指示が適切に行われ、速やかに関係部署が対応に当たれるよう体制を整えています。

(2) リスク管理

当社では上記ガバナンスのもとで経営課題及びリスクを識別し、リスクが顕在化あるいはその恐れが生じた場合には早期に取締役会へ報告を実施し、適切な対応が取られるよう体制を整えています。サステナビリティに関するリスクは環境や社会問題等の外部環境に起因して発生し、長期的また不確実なタイミングで顕在化する可能性があるため、当社の企業規模を鑑み「戦略」と「指標及び目標」に関しては記載を省略しています。

3【事業等のリスク】

当社の営業成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末日（令和5年12月31日）現在において判断したものです。

(1) 天候によるリスク

当事業は天候により入場者が増減する特性があり、気候変動による異常気象によって豪雨、猛暑、豪雪等が発生した場合には当社の業績に大きな影響を与える懸念があります。

また、激甚災害等で山岳コース特有のコース斜面の崩落や漏水への大規模な復旧工事が必要となれば、一定期間の休業や復旧費用が生じ、被害の程度によっては当社の財務に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 会員の高齢化と退会者の増加について

高齢者の退会が増加する一方でゴルフブームにより新入会員が増加しましたが、少子高齢化による人口減少の社会的課題が根底にあり継続的な期待は持てないと思われま。高齢化の進行は次第に入場者数の減少や年会費収入の減少につながり、長期的には業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルス感染症は、5類引き下げに伴い経済活動への影響が徐々に低下している状況であり、当社の事業に対する影響は僅少であると考えられます。しかしながら新たな変異株の出現等による再拡大によって国内経済に長期に渡る停滞を再度引き起こす場合には、当社の業績、財務状況に深刻な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い「脱コロナ」が進み、経済活動の正常化が大きく進んだ一方、金融緩和策の継続による円安、ロシア・ウクライナ戦争の長期化によるエネルギー資源の供給不足や原材料費の高騰により、コストの価格転嫁が相次いだことによる物価上昇が逆風となり、個人消費に停滞をもたらしている状況です。

当業界においては、ゴルフがコロナ禍においても安心安全な屋外スポーツとして認知されたことで上昇基調にありましたが、脱コロナによりパンデミックがもたらした「コロナバブル」は収束を迎えたと思われま。

このような状況の下、当社はコース整備、老朽設備の修繕等で計画的な投資を行うことで顧客満足度の向上に努めており、競合するゴルフ場との差別化を図っております。また当クラブでは今期開場50周年を迎え、記念事業として大規模なクラブハウスの修繕工事を実施、さらに8月には特別謝恩料金にてプレーいただける「開場50周年記念コンペ」を3日間にわたり開催しました。

当事業年度は消耗品費や資材費、仕入等の価格高騰によるコスト増、開場50周年記念事業における設備投資とプレー単価の維持を実施したことで、年間入場者数は2万8千人台となりましたが営業費用が増加したことによる赤字計上となりました。

(2) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、種類別の業績を記載しています。

当事業年度の業績を種類別に見ると次のとおりです。

会員収入は、年会費は前年並み、また名義書換料は新規入会促進のため開場50周年特別料金を適用したことで入会者は増加しましたが収入は微増、一方で会員権取次による手数料収入が大きく増加したことで売上高66,559千円（前事業年度対比2,261千円増、3.5%増）となりました。

ゴルフ場収入は、降雪の影響が少なく営業日数が増加した一方で、5月の新型コロナウイルス感染症5類引き下げ以降は入場者数が減少基調となり、入場者数は28,582人（前事業年度比125人減、0.4%減）、売上高193,366千円（前事業年度比5,274千円減、2.7%減）となりました。

レストラン等収入は、5類引き下げによるパーティの再開とコスト転嫁によるメニューの値上げを実施したことにより売上高30,727千円（前事業年度比2,334千円増、8.2%増）となりました。この結果、営業収入は290,654千円（前事業年度比678千円減、0.2%減）となりました。

他方、営業費用は修繕費、車両関係費等の減少と資材費、仕入及び減価償却費等の増加により286,381千円（前事業年度比8,497千円増、3.1%増）となり、営業利益は4,272千円（前事業年度は13,448千円）、営業外収益2,353千円、営業外費用7,134千円を加減して、経常損失は508千円（前事業年度は経常利益7,994千円）、当期純損失3,358千円（前事業年度は当期純利益5,602千円）となりました。

財政状態

(流動資産)

流動資産は、前事業年度比にて13,167千円減少し242,419千円となりました。これは現預金で10,514千円、棚卸資産で1,712千円、会員権買取によるその他流動資産で1,926千円の減少が主な要因です。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度比にて2,368千円減少し797,412千円となりました。これはクラブハウス改修工事他、設備投資で30,152千円がありました。減価償却費で29,999千円、固定資産除却費用で2,520千円あったことが主な要因です。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度比にて8,548千円減少し45,287千円となりました。これは未払金で2,150千円増加した一方、1年以内返済予定長期借入金で11,060千円減少したことが主な要因です。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度比にて3,628千円減少し933,811千円となりました。これは退職給付引当金で2,830千円増加した一方、長期借入金が2,260千円、リース債務が3,398千円減少したことが主な要因です。

(純資産)

純資産は、前事業年度比にて3,358千円減少し60,732千円となりました。これは繰越利益剰余金の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、営業活動により34,701千円増加、投資活動により19,623千円減少、財務活動により25,593千円減少した結果、前事業年度末に比べ10,514千円減少し、107,164千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動で得られた資金は34,701千円であり、前事業年度に比べ905千円増加しました。これは税引前当期純利益にて8,961千円、売上債権で1,600千円減少した一方で、棚卸資産にて4,884千円、その他資産で3,769千円、減価償却費で2,405千円増加したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動で支出した資金は19,623千円であり、前事業年度に比べ189千円減少しました。これは当事業年度に有形及び無形固定資産の取得による支出で13,343千円減少しましたが、前事業年度における定期預金預入及び払戻による差引減少分13,200千円が今期の増加要因となったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動で支出した資金は25,593千円であり、これは長期借入金の返済13,320千円とリース債務の返済12,273千円が主な要因です。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

種別(千円)	第53期 (自令和5年1月1日 至令和5年12月31日)	前年同期比(%)
会員収入		
年会費	59,138	0.0
名義書換料等	7,420	43.3
小計	66,559	3.5
ゴルフ場収入		
グリーンフィ	99,661	2.3
キャディフィ	17,052	17.8
付帯収入	76,653	1.0
小計	193,366	2.7
レストラン等収入		
レストラン収入	26,404	10.8
コース売店収入	4,323	5.1
小計	30,727	8.2
合計	290,654	0.2

(注) 当社はゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるためセグメント別の記載はしていません。

b.入場者実績

区分別(人)	第53期 (自令和5年1月1日 至令和5年12月31日)	前年同期比(%)
営業日数	295日	7.3
メンバー	17,911	2.2
無記名	682	3.3
ビジター	9,989	4.7
合計	28,582	0.4

(5) 経営者の視点による経営成績等に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当会計期間の末日現在において判断したものであります。

経営成績

今期は降雪の影響が少なく営業日数は前期対比で20日間増加しましたが、入場者数は特に5月以降11月までの期間において対前年比で減少に転じたことで通期では125人減となりました。また光熱費や仕入、資材費等のコストアップと開場50周年記念事業における一時的な支出もあり、結果的に平成30年以来の赤字計上となりました。しかしながらこの数年来の経営改善、またコースは良好な状態が維持されていることから継続的に営業収入は確保しており、経営の安定化は図られていると考えております。

翌期の業績に影響を与える要因としては、収入面では気候変動による猛暑、大雨等の入場者減少リスクがあり、また崩落等災害が発生した場合には前期比で減収となる可能性があります。支出面ではコスト転嫁による諸物価の値上げは一巡したものと考えられますが、中東における地政学的なリスクや国内における中小企業の賃上げが進むことが予想され、収益見込みは引き続き予断を許さない状況であると想定されます。

財務政策

当社の運転資金は、人件費や仕入等の営業費用に必要な資金を手元流動性資金で賄っています。設備資金はコースの修繕費用、建物や構築物等固定資産の購入・修繕費用であり、設備投資計画に基づき内部資金またはファイナンス・リースの利用により調達しています。経営の安定化による事業継続を主軸に置き、手元資金の積上げと設備投資の財源を維持するための収益確保を重要政策としています。また、各種リスクが発生し業績が悪化した場合でも借入金の留保などで資金繰りの面で万全な備えをしております。

(6) 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、一定の会計基準の範囲内において、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについては、経営者が過去の実績等を総合的に勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第5経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における主な設備投資は、当事業年度の事業計画に沿ったものであり次のとおりであります。

設備の内容	金額(千円)	完了年月
コース管理作業車両7台	12,229	令和5年4～5月
クラブハウス塗装改修工事	11,035	令和5年3～4月
散水用加圧ポンプ更新	1,630	令和5年3月
カート用ガソリンスタンド更新	1,200	令和5年11月
チャンピオンボード更新	1,193	令和5年3月
その他	2,865	令和5年3～10月
合計	30,152	-

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は次のとおりです。

令和5年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員 数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	コース (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社 (富山県魚津市)	ゴルフ 場	87,733	539,908	58,057 (282,902) [25,499]	72,999	37,052	795,752	18 (14)

- (注) 1. 帳簿価額のその他の内容は、機械及び装置10,151千円、車両運搬具5,954千円、工具、器具及び備品7,618千円、立木13,327千円です。
 2. 土地の[]は、賃借している土地の面積で外書です。年間賃借料は2,540千円です。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員の外書です。
 4. 当社は、ゴルフ場事業及びこれに附帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 現在計画中の設備の新設は、次のとおりであります。

設備の内容	投資予定金額(千円)	資金調達方法	着手予定年月
スプレーヤー	8,200	リース利用	令和6年3月
レストランカーペット張替・風除室新設	3,000	自己資金	令和6年1月
散水用加圧ポンプ	2,280	自己資金	令和6年3月
自走式グリーンモア	740	自己資金	令和6年5月
その他	721	自己資金	
合計	14,941		

(注) 完成後の増加能力は、算出することが困難なため記載を省略しています。

(2) 除却等

固定資産台帳と現物の照合作業を実施し、コース構築物において合成樹脂暗渠排水管の撤去を確認しており、当事業年度に8箇所2,520千円の除却費用を計上しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和5年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和6年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,132	13,132	該当ありません	当社は単元株制度を 採用していません (注)
計	13,132	13,132	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月21日 (注)	-	13,132	-	100,000	-	198,118

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補のため振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和5年12月31日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	2	3	-	50	-	-	1,415	1,470
所有株式数(株)	120	96	-	1,632	-	-	11,284	13,132
所有株式数の割合 (%)	0.9	0.7	-	12.4	-	-	85.9	100.0

(6) 【大株主の状況】

令和5年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	魚津市釈迦堂1-7-22	120	0.91
Y K K 株式会社	黒部市吉田200	112	0.85
日本カーバイド工業株式会社	魚津市本新751	96	0.73
魚津市	魚津市釈迦堂1-10-1	72	0.55
ピニフレーム工業株式会社	魚津市北鬼江616	72	0.55
株式会社シキノハイテック	魚津市吉島829	56	0.43
桜井建設株式会社	黒部市新町1	48	0.37
富山県	富山市新総曲輪1-7	48	0.37
にいかわ信用金庫	魚津市双葉町6-5	48	0.37
北酸株式会社	富山市本町11-5	40	0.30
計	-	712	5.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,132	13,132	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,132	-	-
総株主の議決権	-	13,132	-

【自己株式等】

令和5年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の株主は一定の条件の下でその所有株式数に応じて会社が運営する魚津国際カントリークラブの会員となりゴルフ場を利用することができるが、経営努力に基づくゴルフ場施設及びサービスの内容の充実により株主に利益還元を図ることを理念とし、利益配当を行なっていません。

なお、利益留保はゴルフ場施設の充実に活用することとしています。当社の剰余金配当の決定機関は株主総会です。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

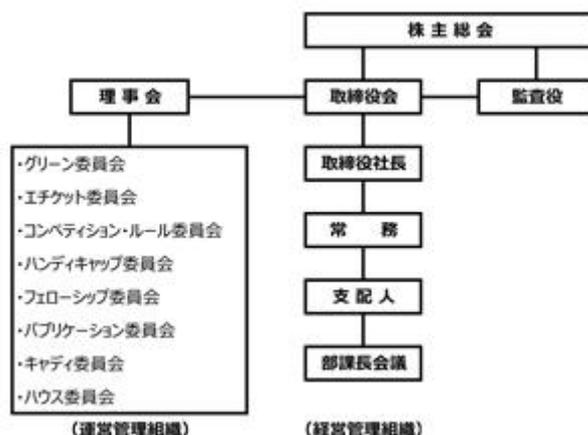
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主を会員とする株主会員制ゴルフ場であります。会員ならびに会員が同伴または紹介したゲストにプレーを楽しんでいただくための最適なゴルフ場環境を提供することを目指し、経営の透明性と健全性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えています。この基本方針の実現を目指して、役員・従業員が結束して経営にあたっています。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

- a. 当社は監査役制度を採用しており、監査役2名（うち社外監査役2名）であり、取締役会は17名の取締役（うち社外取締役17名）で構成され、原則として3ヶ月に1回の定時取締役会や必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分に議論を尽くして経営上の意思決定を行っています。
- b. ゴルフ場の運営については、魚津国際カントリークラブ理事会があります。その諮問機関として8の委員会を設置し、各委員長は理事会に諮問結果を報告しており、理事会はゴルフ場運営が円滑に図れるように取締役会と協調して運営管理にあたっています。

c. 会社の機関・内部統制図



リスク管理体制の整備の状況

当社は外部環境及び内部環境から発生するリスクについて素早く認識し、適切に管理する体制の整備に取り組んでいます。リスクの共通認識を図るため、経営陣及びゴルフ場担当者が一体となりリスクの現状分析を行った上で問題解決のための課題を明確にし、リスクの対応策について検討を行っています。また必要に応じて社外顧問弁護士等の専門家に相談し協議しています。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は次のとおりです。

- 取締役 - 千円（社内取締役 - 名）
- 監査役 - 千円

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款で定めています。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

当事業年度における取締役会の活動状況

取締役会は当社規定の取締役会規程に則り、当社の事業計画、営業及び財務状況、組織及び人事事項、リスク管理及びコンプライアンスに関する事項、その他業務執行に対する重要な事項に関して報告、決議を行っております。

当事業年度において取締役会を年5回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	石崎 由男	5回/5回
常務取締役	原 義人	4回/5回
取締役	榭崎 繁喜	4回/5回
取締役	石崎 由則	1回/5回
取締役	米屋 正弘	0回/1回(1)
取締役	大愛 高義	3回/5回
取締役	麦野 英順	0回/5回
取締役	四十物 直之	4回/5回
取締役	中西 修	4回/5回
取締役	今家 英明	1回/1回(1)
取締役	岸 和雄	2回/5回
取締役	長田 剛	1回/5回
取締役	中西 栄二	4回/5回
取締役	米島 久嗣	2回/5回
取締役	廣瀬 和夫	2回/5回
取締役	大崎 浩司	5回/5回
取締役	長谷川 幸伸	0回/5回
取締役	星名 照彦	1回/4回(2)
取締役	石川 勝康	4回/4回(2)

(1) 米屋正弘取締役及び今家英明取締役は令和5年3月に取締役を退任する以前に開催された取締役会の開催数及び出席数を記載しております。

(2) 星名照彦取締役及び石川勝康取締役は令和5年3月に取締役に就任した後に開催された取締役会の開催数及び出席数を記載しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 19名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	石崎 由男 (注1)	昭和22年 6 月 4 日生	昭和55年 4 月 (有) 石崎平兵衛商店入社 昭和58年 8 月 同社取締役就任 平成11年 2 月 同社代表取締役就任 (現在) 平成30年 3 月 当社取締役就任 令和元年 7 月 同代表取締役就任 (現在)	令和 5 年 3 月 23日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	8
常務取締役	原 義人 (注1)	昭和31年12月21日生	昭和61年 1 月 日本カーバイド工業(株)入社 平成11年 3 月 タイ・デカル取締役社長就任 平成22年 4 月 NCIオランダ取締役社長就任 平成25年 4 月 日本カーバイド工業(株)電子光学製品 事業本部反射事業部事業部長就任 平成26年 4 月 同社経営管理室室長就任 平成27年 4 月 ダイヤモンドエンジニアリング(株)代 表取締役社長就任 平成29年 3 月 当社取締役就任 平成31年 4 月 ダイヤモンドエンジニアリング(株)代 表取締役会長就任 令和元年 7 月 当社常務取締役就任 (現在) 令和 3 年 4 月 ダイヤモンドエンジニアリング(株)顧 問就任	令和 5 年 3 月 23日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	8
取締役	榊崎 繁喜 (注1)	昭和30年 1 月23日生	昭和63年 4 月 金沢医科大学腎臓内科助手入職 平成 3 年 4 月 榊崎クリニック院長 (現在) 平成11年 3 月 当社監査役就任 平成15年 3 月 同取締役就任 (現在)	令和 5 年 3 月 23日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	8
取締役	石崎 由則 (注1)	昭和23年 9 月30日生	昭和45年 6 月 石崎産業(株) (現(株)アイザック) 取締 役就任 平成 3 年 4 月 同社代表取締役社長就任 平成 6 年 6 月 アイエス総合開発(株) (現(株)アイザッ ク・オール) 代表取締役就任 平成16年 3 月 当社監査役就任 平成19年 3 月 同取締役就任 (現在) 平成28年 4 月 (株)アイザック・オール代表取締役会 長就任 (現在) 平成30年 5 月 (株)アイザック代表取締役会長兼CEO 就任 (現在)	令和 5 年 3 月 23日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	-
取締役	大愛 高義 (注1)	昭和30年 3 月 2 日生	平成 3 年 7 月 オーアイ工業(株)取締役就任 平成16年 1 月 同社代表取締役社長就任 平成23年11月 桜井建設(株)監査役就任 (現在) 平成25年 3 月 当社取締役就任 (現在) 平成27年 3 月 魚津国際カントリークラブ常務理事 就任 平成29年 2 月 魚津駅南開発(株)代表取締役就任 (現 在) 令和 3 年 3 月 魚津国際カントリークラブ理事長就 任 (現在) 令和 3 年 6 月 にかわ信用金庫理事就任 (現在) 令和 4 年 6 月 (株)新川インフォメーションセンター 取締役就任 (現在) 令和 5 年 7 月 オーアイ工業(株)代表取締役会長就任 (現在)	令和 5 年 3 月 23日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	8
取締役	麦野 英順 (注1)	昭和32年 3 月18日生	昭和54年 4 月 (株)北陸銀行入行 平成21年 6 月 同行取締役執行役員富山地区事業部 副本部長兼本店営業部長就任 平成22年 6 月 同行取締役常務執行役員富山地区事 業部副本部長就任 平成25年 6 月 (株)ほくほくフィナンシャルグループ 取締役就任 平成25年 6 月 (株)北陸銀行代表取締役会長就任 平成26年 3 月 当社取締役就任 (現在) 令和 4 年 6 月 (株)北陸銀行特別顧問就任 (現在)	令和 5 年 3 月 23日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	四十物 直之(注1)	昭和28年6月1日生	昭和63年2月 ㈱四十物昆布専務取締役就任 平成8年2月 同社代表取締役就任 平成21年3月 当社監査役就任 平成27年3月 同取締役就任(現在) 平成30年3月 にかわ信用金庫理事就任(現在) 令和3年6月 ㈱四十物昆布代表取締役会長就任(現在)	令和5年3月23日開催の定時株主総会から2年間	8
取締役	中西 修(注1)	昭和31年3月24日生	昭和54年4月 富山テレビ放送㈱入社 平成23年6月 同社取締役総務局長就任 平成25年6月 同社常務取締役営業局長就任 平成27年6月 同社代表取締役社長就任(現在) 平成28年3月 当社取締役就任(現在)	令和5年3月23日開催の定時株主総会から2年間	-
取締役	岸 和雄(注1)	昭和25年3月3日生	平成19年4月 富山信用金庫理事就任 平成21年6月 同金庫常務理事就任 平成30年3月 にかわ信用金庫理事長就任 平成31年3月 当社取締役就任(現在)	令和5年3月23日開催の定時株主総会から2年間	-
取締役	長田 剛(注1)	昭和31年6月27日生	昭和55年3月 白馬プラスチック工業㈱(現シロウマサイエンス㈱)入社 平成20年2月 同社取締役就任 平成29年6月 同社代表取締役社長就任(現在) 平成31年3月 当社取締役就任(現在)	令和5年3月23日開催の定時株主総会から2年間	8
取締役	中西 栄二(注1)	昭和38年8月28日生	平成17年4月 ㈱中西電気入社 平成18年7月 同社専務取締役就任 平成21年7月 同社代表取締役副社長就任 平成23年9月 同社代表取締役社長就任(現在) 平成27年3月 当社監査役就任 平成31年3月 同取締役就任(現在)	令和5年3月23日開催の定時株主総会から2年間	-
取締役	米島 久嗣(注1)	昭和40年7月3日生	昭和63年4月 吉田工業㈱(現YKK㈱)入社 平成25年4月 同社執行役員ファスニング事業本部商品開発部長就任 平成29年4月 同社執行役員ファスニング事業本部ファスナー事業部商品開発部長就任 平成31年3月 当社取締役就任(現在) 令和3年3月 YKK㈱執行役員営業本部商品戦略開発統括部長就任 令和5年4月 YKK㈱執行役員製造・技術本部生産技術部仕上技術開発室長就任(現在)	令和5年3月23日開催の定時株主総会から2年間	8
取締役	廣瀬 和夫(注1)	昭和43年9月10日生	平成8年2月 ㈱新川清掃代表取締役就任(現在) 平成17年3月 ㈱魚津清掃公社代表取締役就任(現在) 平成31年3月 当社取締役就任(現在) 令和3年10月 ㈱ジャパンパワーボトラーズ代表取締役就任(現在)	令和5年3月23日開催の定時株主総会から2年間	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大崎 浩司(注1)	昭和44年8月4日	平成6年12月 ㈱丸八入社 平成17年11月 同社取締役就任 平成19年10月 同社専務取締役就任 平成21年11月 同社代表取締役社長就任(現在) 令和3年3月 当社取締役就任(現在)	令和5年3月23日開催の定時株主総会から2年間	-
取締役	長谷川 幸伸(注1)	昭和37年3月18日	昭和60年4月 日本カーバイド工業㈱入社 平成22年6月 同社魚津・早月工場製造部長就任 平成25年4月 同社機能製品事業本部機能樹脂事業部長就任 平成30年4月 同社フィルム・シート事業本部長就任 令和2年4月 同社電子機能製品事業本部長就任 令和3年4月 同社取締役執行役員魚津・早月工場長就任 令和4年3月 当社取締役就任(現在) 令和4年4月 日本カーバイド工業㈱取締役常務執行役員技術担当役員魚津・早月工場長兼研究開発センター長就任 令和4年6月 同社取締役常務執行役員CTO魚津・早月工場長兼研究開発センター長就任(現在)	令和5年3月23日開催の定時株主総会から2年間	-
取締役	星名 照彦(注1)	昭和35年4月14日	昭和61年3月 ㈱星名産業代表取締役就任(現在) 平成9年4月 ㈱ホシナパック代表取締役就任(現在) 平成17年8月 ㈱アルプス発電監査役就任(現在) 平成21年9月 ㈱ホシナハイテック代表取締役就任(現在) 平成23年11月 ㈱クリエートスター代表取締役就任(現在) 令和5年3月 当社取締役就任(現在)	令和5年3月23日開催の定時株主総会から2年間	-
取締役	石川 勝康(注1)	昭和37年11月15日	平成2年7月 石川製麵㈱取締役就任 平成5年7月 同社常務取締役就任 平成8年10月 同社代表取締役社長就任(現在) 令和5年3月 当社取締役就任(現在)	令和5年3月23日開催の定時株主総会から2年間	8
監査役	扇谷 一郎(注2)	昭和21年7月28日生	昭和62年4月 扇谷医院院長(現在) 平成12年4月 魚津市医師会副会長就任 平成14年4月 魚津市医師会会長就任 平成19年7月 魚津西ロータリークラブ会長就任 平成23年3月 当社監査役就任(現在) 平成27年7月 富山県公安委員就任	令和2年3月19日開催の定時株主総会から4年間	8
監査役	山下 輝雄(注2)	昭和30年11月13日生	昭和62年1月 ヤマイチ㈱入社 平成元年3月 ㈱山下ホーム代表取締役就任(現在) 平成31年3月 当社監査役就任(現在)	令和2年3月19日開催の定時株主総会から4年間	8
計					88

- (注) 1. 社外取締役であります。
 2. 社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係、その他利害関係はありません。但し、麦野英順氏と岸和雄氏との取引関係に関しては、関連当事者情報に記載しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は2名であり、取締役会及び重要な会議に出席し、経営方針の決定経過及び業務執行を監視するとともに提言、助言を行い適正な取締役会運営の遂行や経営全体に対する監視を行っております。

当事業年度において監査役会を年2回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
監査役	扇谷 一郎	2回/2回
監査役	山下 輝雄	2回/2回

内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門を設置しておらず当社の社外監査役2名が取締役会並びに重要な会議に出席し、意見を述べています。また必要に応じて顧問弁護士、公認会計士、税理士に経営及び業務上の問題に関して助言を受ける体制を整えております。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等の氏名

山田公認会計士事務所

b. 業務を執行した公認会計士

山田 文禎

c. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者はおりません。なお、当該事業年度における監査意見表明にあたり他の公認会計士事務所へ意見審査を依頼しております。

d. 継続監査期間

5年間

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は会計監査人を選定するに当たり、会計監査人の監査体制、監査報酬等の合理性及び会計監査人が過去2年間に業務停止処分を受けていないか等を総合的に判断し選定する方針としており、上記会計監査人に監査業務を委託しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,000	-	2,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査委嘱先の会計監査人が算定した監査報酬額に対し、当該会計監査人の年間監査計画に基づく執務予定日数等を勘案して、監査報酬額の妥当性を検討の上、協議決定しています。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、会計監査人の監査活動状況、監査品質、監査報酬水準等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の財務諸表について、公認会計士山田文禎氏により監査を受けています。

3．連結財務諸表について

子会社を保有していないため、連結財務諸表は作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

外部の研修会に参加し、常に人材の教育訓練を行うことで適正な財務諸表等の確保を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	241,679	231,164
営業未収入金	4,080	5,038
商品	781	1,253
貯蔵品	6,046	3,862
前払費用	1,385	1,430
その他	2,455	483
貸倒引当金	842	813
流動資産合計	255,587	242,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	363,581	375,809
減価償却累計額	333,099	335,963
建物(純額)	30,481	39,845
構築物	364,191	352,751
減価償却累計額	307,855	304,863
構築物(純額)	56,336	47,887
機械及び装置	21,803	26,033
減価償却累計額	14,157	15,881
機械及び装置(純額)	7,645	10,151
車両運搬具	25,587	25,887
減価償却累計額	18,174	19,933
車両運搬具(純額)	7,412	5,954
工具、器具及び備品	27,454	28,444
減価償却累計額	17,533	20,825
工具、器具及び備品(純額)	9,921	7,618
コース	539,908	539,908
立木	13,327	13,327
土地	58,057	58,057
リース資産	219,136	229,665
減価償却累計額	144,460	156,665
リース資産(純額)	74,675	72,999
有形固定資産合計	797,766	795,752
無形固定資産		
電話加入権	414	414
ソフトウェア	1,518	1,165
無形固定資産合計	1,933	1,579
投資その他の資産		
投資有価証券	50	50
出資金	30	30
投資その他の資産合計	80	80
固定資産合計	799,780	797,412
資産合計	1,055,367	1,039,831

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	13,320	2,260
リース債務	12,085	13,740
未払金	13,510	15,661
未払法人税等	328	328
未払消費税等	4,086	3,299
未払費用	6,296	6,551
預り金	1,253	897
従業員預り金	1,656	1,549
賞与引当金	1,300	1,000
流動負債合計	53,836	45,287
固定負債		
長期借入金	252,260	250,000
リース債務	69,357	65,958
退職給付引当金	23,822	26,653
株主預託金	592,000	591,200
固定負債合計	937,439	933,811
負債合計	991,276	979,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	198,118	198,118
資本剰余金合計	198,118	198,118
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	234,027	237,385
利益剰余金合計	234,027	237,385
株主資本合計	64,090	60,732
純資産合計	64,090	60,732
負債純資産合計	1,055,367	1,039,831

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
営業収入		
会員収入	64,298	66,559
ゴルフ場収入	198,641	193,366
レストラン等収入	28,393	30,727
営業収入合計	291,332	290,654
営業費用		
ハウス及び一般管理費	1 181,465	1 182,248
コース管理費	2 96,418	2 104,133
営業費用合計	277,884	286,381
営業利益	13,448	4,272
営業外収益		
受取利息及び配当金	2	2
雑収入	3 1,142	3 2,350
営業外収益合計	1,145	2,353
営業外費用		
支払利息	6,599	7,134
営業外費用合計	6,599	7,134
経常利益又は経常損失()	7,994	508
特別損失		
固定資産除却損	4 1,961	4 2,520
有形固定資産売却損	5 101	-
特別損失合計	2,062	2,520
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,931	3,029
法人税、住民税及び事業税	328	328
法人税等合計	328	328
当期純利益又は当期純損失()	5,602	3,358

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	198,118	198,118	239,630	239,630	58,488	58,488
当期変動額							
当期純利益				5,602	5,602	5,602	5,602
当期変動額合計	-	-	-	5,602	5,602	5,602	5,602
当期末残高	100,000	198,118	198,118	234,027	234,027	64,090	64,090

当事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	198,118	198,118	234,027	234,027	64,090	64,090
当期変動額							
当期純損失（ ）				3,358	3,358	3,358	3,358
当期変動額合計	-	-	-	3,358	3,358	3,358	3,358
当期末残高	100,000	198,118	198,118	237,385	237,385	60,732	60,732

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,931	3,029
減価償却費	27,594	29,999
賞与引当金の増減額(は減少)	200	300
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,388	2,830
貸倒引当金の増減額(は減少)	374	28
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	6,599	7,134
有形固定資産売却損益(は益)	101	-
有形固定資産除却損	1,961	2,520
売上債権の増減額(は増加)	641	958
棚卸資産の増減額(は増加)	3,172	1,712
その他の資産の増減額(は増加)	1,842	1,926
仕入債務の増減額(は減少)	480	2,150
その他の負債の増減額(は減少)	785	1,794
小計	40,721	42,162
受取利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	6,599	7,134
法人税等の支払額	328	328
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,795	34,701
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,279	19,273
有形固定資産の売却による収入	45	-
無形固定資産の取得による支出	-	350
定期預金の預入による支出	24,000	-
定期預金の払戻による収入	10,800	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,433	19,623
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	13,320	13,320
リース債務の返済による支出	8,716	12,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,036	25,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,675	10,514
現金及び現金同等物の期首残高	125,354	117,679
現金及び現金同等物の期末残高	1 117,679	1 107,164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5. 収益及び費用の計上基準

ゴルフ場収入

当社の顧客との契約による主な収益はグリーンフィ等のゴルフ場収入であり、ゴルフプレーの提供時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

会員収入

(1) 年会費

当社は株主会員制であり、年会費は会員の地位に基づくサービスの対価として認識しており、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

(2) 名義登録料等

新規に会員登録をする場合に名義登録料等を受領していますが、これは顧客に返金が不要な支払いが課される契約であり、一時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	797,766千円	795,752千円
無形固定資産	1,933千円	1,579千円
減損損失	- 千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は固定資産について、資産又は資産グループから得られる営業損益の継続的なマイナス、又は継続的なマイナス見込等を減損の兆候とし、翌事業年度及びその次の事業年度に営業損失が発生し、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定します。判定には割引前将来キャッシュ・フローの見積り金額を用いており、減損損失の認識が必要とされた場合にはその測定を行い、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上します。

重要な仮定

将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画を基準として合理的な見積りを行います。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場環境等の変化により事業計画を作成する際に前提とした条件や仮定に関する重大な変更が生じた場合、減損処理の検討が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症による売上及び利益への影響は、感染症法上の分類が5類へと引き下げられたことから経済活動の正常化が大きく進んでおり、また発生以降の経営成績を鑑みても僅少であると考えています。よってその影響は軽微なものであると仮定して会計上の見積りを行っております。

(損益計算書関係)

1 ハウス及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
給与及び手当	45,032千円	給与及び手当	44,795千円
法定福利費	9,834 "	法定福利費	9,039 "
消耗品費	5,892 "	消耗品費	5,546 "
支払手数料	12,922 "	支払手数料	13,497 "
仕入	14,610 "	仕入	16,061 "
減価償却費	17,206 "	減価償却費	17,613 "

2 コース管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
給与及び手当	21,836千円	給与及び手当	23,169千円
法定福利費	4,485 "	法定福利費	4,914 "
資材費	18,557 "	資材費	21,453 "
減価償却費	10,387 "	減価償却費	12,386 "

3 雑収入の主要な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
株主預託金減額差益	- 千円		800千円
アンテナ設置土地使用料	365 "		470 "
電気利用効率化促進対策事業参加特典	- "		200 "
損害保険金(落雷)	371 "		- "
寄付金	53 "		- "

4 固定資産除却損の主要な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
合成樹脂暗渠排水管	1,961千円		2,520千円

5 有形固定資産売却損の主要な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
猪捕獲用檻	101千円		- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,132	-	-	13,132
合計	13,132	-	-	13,132

当事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,132	-	-	13,132
合計	13,132	-	-	13,132

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
現金及び預金勘定	241,679千円	231,164千円
預入期間が3か月を越える定期預金	124,000 "	124,000 "
現金及び現金同等物	117,679 "	107,164 "

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コース管理用機器(機械装置・カート等車両)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しています。また銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っています。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債務である未払金には、支払期日に支払を実行できなくなるリスク(資金調達に係る流動性リスク)が含まれています。

当該リスクに関しては、一定の手許流動性を維持することにより管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度（令和4年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金	115,580	106,552	9,027
(2) リース債務	81,442	78,060	3,382
負債計	197,022	184,612	12,410

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) リース債務には1年内返済予定リース債務も含まれています。

(3) 上記以外の貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため記載を省略しています。

(4) 市場価格のない株式等は本表には記載しておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	50
長期借入金	150,000
株主預託金	592,000

当事業年度（令和5年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金	102,260	94,393	7,866
(2) リース債務	79,698	77,357	2,341
負債計	181,958	171,750	10,208

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) リース債務には1年内返済予定リース債務も含まれています。

(3) 上記以外の貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため記載を省略しています。

(4) 市場価格のない株式等は本表には記載しておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	50
長期借入金	150,000
株主預託金	591,200

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(令和4年12月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内
現金及び預金	241,679
営業未収入金	4,080
合計	245,760

当事業年度(令和5年12月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内
現金及び預金	231,164
営業未収入金	5,038
合計	236,203

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 前事業年度(令和4年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	13,320	2,260	4,150	9,960	9,960	225,930
リース債務	12,085	12,085	12,085	12,085	11,584	10,336
合計	25,405	14,345	16,235	22,045	21,544	236,266

当事業年度(令和5年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,260	4,150	9,960	9,960	9,960	215,970
リース債務	13,740	13,740	13,740	12,488	11,457	14,532
合計	16,000	17,890	23,700	22,448	21,417	230,502

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和4年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	106,552	-	106,552
リース債務	-	78,060	-	78,060
負債計	-	184,612	-	184,612

当事業年度（令和5年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	94,393	-	94,393
リース債務	-	77,357	-	77,357
負債計	-	171,750	-	171,750

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(長期借入金)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類します。

(リース債務)

リース債務の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類します。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しています。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	20,433千円	23,822千円
退職給付費用	3,496 "	5,093 "
退職給付の支払額	108 "	2,263 "
退職給付引当金の期末残高	23,822 "	26,653 "

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

	前事業年度	当事業年度
	(令和4年12月31日)	(令和5年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23,822千円	26,653千円
貸借対照表に計上された負債	23,822 "	26,653 "
退職給付引当金	23,822千円	26,653千円
貸借対照表に計上された負債	23,822 "	26,653 "

(3) 退職給付費用

	前事業年度	当事業年度
簡便法で計算した退職給付費用	3,496千円	5,093千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	442	340
退職給付引当金	8,099	9,062
貸倒引当金	278	266
減損損失額	152,068	145,157
税務上の繰越欠損金(注)2	102,786	62,256
その他	61	47
繰延税金資産小計	263,736	217,130
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	102,786	62,256
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	160,949	154,873
評価性引当額小計(注)1	263,736	217,130
繰延税金資産合計	-	-

(注)1 評価性引当額が46,606千円減少しております。この減少の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和4年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	44,314	38,237	3,295	8,135	7,725	1,077	102,786
評価性引当額	44,314	38,237	3,295	8,135	7,725	1,077	102,786
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(令和5年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	38,237	3,295	8,135	7,725	0	4,863	62,256
評価性引当額	38,237	3,295	8,135	7,725	0	4,863	62,256
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当事業年度 (令和5年12月31日)
法定実効税率	34.0%	- %
(調整)		
評価性引当額の増減	34.0	-
住民税均等割	5.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5	-

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しています。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
 役員及び個人主要株主等

前事業年度（自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	麦野 英順	-	-	当社取締役 ㈱北陸銀行 特別顧問	-	役員の兼任	借入返済 利息の支払	6,660 -	長期借入金	7,790
役員	岸 和雄	-	-	当社取締役 にいかわ信用金庫理事 長	-	役員の兼任	借入返済 利息の支払	6,660 -	長期借入金	7,790

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社取締役麦野英順が第三者(㈱北陸銀行)の代表者として行った取引であります。取引条件については当社の必要資金、市場金利、他の金融機関の貸付条件等を勘案し、交渉の上決定しております。
- (2) 当社取締役岸和雄が第三者(にいかわ信用金庫)の代表者として行った取引であります。取引条件については当社の必要資金、市場金利、他の金融機関の貸付条件等を勘案し、交渉の上決定しております。

当事業年度（自令和5年1月1日 至令和5年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	麦野 英順	-	-	当社取締役 ㈱北陸銀行 特別顧問	-	役員の兼任	借入返済 利息の支払	6,660 -	長期借入金	1,130
役員	岸 和雄	-	-	当社取締役 にいかわ信用金庫理事 長	-	役員の兼任	借入返済 利息の支払	6,660 -	長期借入金	1,130

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社取締役麦野英順が第三者(㈱北陸銀行)の代表者として行った取引であります。取引条件については当社の必要資金、市場金利、他の金融機関の貸付条件等を勘案し、交渉の上決定しております。
- (2) 当社取締役岸和雄が第三者(にいかわ信用金庫)の代表者として行った取引であります。取引条件については当社の必要資金、市場金利、他の金融機関の貸付条件等を勘案し、交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
1株当たり純資産額(円) 4,880	1株当たり純資産額(円) 4,624
1株当たり当期純利益(円) 426	1株当たり当期純損失() (円) 255
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	当事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
当期純利益または当期純損失()(千円)	5,602	3,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益または当期純損失()(千円)	5,602	3,358
期中平均株式数(株)	13,132	13,132

(重要な後発事象)

当社は令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、コース及びクラブハウスにおいて甚大な被害が発生しました。

(1)被害の状況

当該災害における被害は、コース内での大規模法面崩落3か所と、これに伴うカート道の崩落、カート用電磁誘導ループ線の断線、散水用配管及び排水管の破損があります。さらにコース内複数箇所地割れやカート道の隆起等の被害が確認されました。クラブハウスにおいては壁面の亀裂、タイル破損、天井の損傷等が発生しています。

(2)損害額

当該災害における損害額は、コース法面復旧工事で86,900千円、カート道復旧工事で6,670千円、クラブハウス復旧工事で6,700千円の計100,270千円を見込んでおります。またコース内給排水管の復旧費用に関しては現在算定中であり、確定しておりません。

(3)営業活動に及ぼす影響

当該災害の復旧工事により営業期間が短縮され、また営業再開後も工事期間中は変則プレーとなることから特別料金の設定が必要となり、売上の損失が見込まれます。損失額は工事の進捗状況により変動するため現時点では確定しておりません。なお3月上旬よりインコースのみを使用して営業再開、3月下旬よりアウトコース営業開始、復旧工事完了は5月下旬を予定しています。

(4)復旧工事費用等に関して

当該災害の復旧工事費用に関しては中小企業庁「中小企業特定施設等災害復旧費補助金」を活用する予定です。また工事費用及び売上損失に対する運転資金確保のため、日本政策金融公庫による「令和6年能登半島地震特別貸付」及び富山県による「震災対策特別融資」を活用し、資金繰りの面で万全の備えをする予定です。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
(有形固定資産)							
建物	363,581	12,228	-	375,809	335,963	2,863	39,845
構築物	364,191	1,525	12,965	352,751	304,863	9,973	47,887
機械及び装置	21,803	4,230	-	26,033	15,881	1,723	10,151
車両運搬具	25,587	300	-	25,887	19,933	1,758	5,954
工具、器具及び 備品	27,454	990	-	28,444	20,825	3,292	7,618
コース	539,908	-	-	539,908	-	-	539,908
立木	13,327	-	-	13,327	-	-	13,327
土地	58,057	-	-	58,057	-	-	58,057
リース資産	219,136	10,529	-	229,665	156,665	12,205	72,999
計	1,633,048	29,802	12,965	1,649,885	854,133	31,816	795,752
(無形固定資産)							
電話加入権	414	-	-	414	-	-	414
ソフトウェア	4,871	350	-	5,221	4,056	703	1,165
リース資産	3,324	-	-	3,324	3,324	-	-
計	8,610	350	-	8,960	7,380	703	1,579

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加	クラブハウス改修工事11,035千円、チャンピオンボード1,193千円
構築物	減少	合成樹脂暗渠排水管 8 箇所2,520千円
機械及び装置	増加	散水用加圧ポンプ1,630千円、自走式グリーンモア 2 台1,400千円
工具、器具及び備品	増加	製氷機680千円、ノートパソコン 2 台310千円
リース資産	増加	コース管理作業車両 4 台10,529千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	13,320	2,260	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,085	13,740	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	252,260	250,000	3.1	令和7年8月31日～ 令和17年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	69,357	65,958	-	令和7年1月5日～ 令和14年9月11日
合計	347,022	331,958	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2. 長期借入金に含まれる「資本性ローン」は、使用総資本減価償却前経常利益率に基づく成功判定区分に応じた利率が決定されています。
 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	4,150	9,960	9,960	9,960
リース債務	13,740	13,740	12,488	11,457

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	842	813	299	543	813
賞与引当金	1,300	1,000	1,300	-	1,000

(注) 貸倒引当金のその他の減少は、法人税の洗替によるものです。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,623
普通預金	104,541
定期預金	124,000
計	231,164

2) 営業未収入金

区分	金額(千円)
入場者未精算金他	2,440
年会費未収金	965
その他	1,632
計	5,038

(営業未収入金滞留状況)

期首残高(A) (千円)	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)	期末残高(D) (千円)	滞留期間	$\frac{(A+D) \div 2}{B \div 12}$
4,080	217,078	216,120	5,038		0.25ヶ月

$$\text{回収率} = \frac{C}{A + B} = \frac{216,120}{221,158} = 97.7\%$$

固定負債

1) 株主預託金

項目	金額(千円)
法人会員	80,850
個人会員	458,200
平日会員	1,200
婦人会員	37,450
非会員	13,500
計	591,200

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	-
株券の種類	1株券、5株券、8株券、10株券
剰余金の配当の基準日	-
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	富山県魚津市小川寺1004番地 魚津観光開発株式会社 なし 取扱場所に同じ 株券1枚につき500円 株券1枚につき500円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当会社で定める一定数以上の株式を有する株主で、所定の入会金を支払って魚津国際カントリークラブ会員となり、同会員運営のゴルフ場を利用する事が出来る。
その他	1. 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。 2. 株主は、株券不所持の申し出をすることは出来ない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日からこの有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）令和5年3月28日北陸財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度（第53期中）（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）令和5年9月28日北陸財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和6年3月29日

魚津観光開発株式会社

取締役会 御中

山田公認会計士事務所

石川県金沢市

公認会計士 山田 文禎

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている魚津観光開発株式会社の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、魚津観光開発株式会社の令和5年12月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。